東京労働局においては、「無期転換ルール取組促進キャンペーン」期 間に以下の取組を実施。

1 関係団体等への要請の実施

- 労使団体(一般社団法人東京経営者協会、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都商工会連合会、連合東京)
- 有期契約労働者が多い業界の主要な団体及び企業
- 地方公共団体(東京都ほか)
- 東京都社会保険労務士会連合会など

2 集中的な周知啓発の実施

- 東京労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所において、各種セミナーやシンポジウム等あらゆる機会を捉えて説明や相談ブースの設置、専用リーフレットの配布を実施。
- 関係団体等が主催する各種会合等において、周知啓発。
- 各種広報媒体に対する積極的な周知協力の働きかけ。
- 電子申請を活用した専用リーフレットの配布。

3 東京労働局に特別相談窓口を設置

● 「無期転換ルール取組促進キャンペーン」を契機に、「無期転換ルール特別相談窓口」を雇用環境・均等部に設置。労使からの無期転換ルールに係る様々な相談を受付。